

## 平成26年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 好事例

### <掲載事例>

1. 青森県 薬局来局者に対するチェックリストを用いた認知症の早期発見
2. 埼玉県 こころのゲートキーパーとしての薬剤師を養成するためのDVD教材の作成
3. 福井県 栄養士との連携による薬局内栄養相談窓口の設置
4. 京都府 主に慢性疾患患者を対象とした薬局における特定健診の受診勧奨
5. 島根県 薬剤師が公民館・老人会など様々な場に出向き講演・相談会を実施
6. 愛媛県 クリニカルパスを用いた薬局での禁煙サポートと多様な場での喫煙防止普及啓発・教育の展開
7. 高知県 「高知家健康づくり支援薬局」認定を通じた健康支援・医薬連携推進拠点の整備

# 薬局来局者に対するチェックリストを用いた 認知症の早期発見

## 青森県 事業メニュー：介護予防に関するサポート

### 事業実施の背景と目的

青森県では、平成 18 年から青森県薬剤師会に委託して「青森県薬剤師会健康介護まちかど相談薬局事業」の一部として「まちかどセルフチェック事業」を実施しており、当事業では、地域支援事業\*における二次予防対象者（認知症の方のみ）の早期発見のために、薬局に来局した方に対して基本チェックリストの実施を勧め、二次予防対象者になる可能性の高い方の情報を地域包括支援センターに提供する取り組みを行っていた。平成 26 年 10 月から 12 月までの期間については「平成 26 年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」として以下、「事業内容」に記載する手順で実施した。

※ 要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から市町村において実施する事業

### 事業内容

#### ■ 事業の実施主体、実施期間等

「平成 26 年度薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」の一環としての「まちかどセルフチェック事業」は一般社団法人青森県薬剤師会が実施主体となり、別の事業で位置付けられた「健康介護まちかど相談薬局」という特定の薬局において、平成 26 年 10 月から 12 月の期間に実施された。

#### ■ 事業の流れ

事業は健康介護まちかど相談薬局と地域包括支援センターが連携して進める枠組みとなっている。

##### a) 健康介護まちかど相談薬局の役割

###### 1) 薬局店頭でのチェックリストの実施

- ・薬局に来局した高齢者を対象に、自己の生活機能の確認と低下に対する自覚を促す事を目的に、「基本チェックリスト」及び「脳の健康チェックリスト」の実施を勧める。
- ・「脳の健康チェックリスト」について、実施対象者は 18 歳以上の物忘れが気になる方とする。家族が同伴している場合及び家族が代理で来局している場合は、本人の状況に応じて、家族に対しても実施を勧める。

###### 2) チェックリストの実施

- ・所定の判定基準に沿って評価し、本人又は家族に結果を伝える。
- ・ハイリスク者と判定された場合、本人又は家族の同意のもとに地域包括支援センターに情報提供するとともに、後日、地域包括支援センターから連絡があることを伝える。

尚、ハイリスク者と判定された方が40歳未満の場合には、薬局から青森県薬剤師会に連絡を入れ、青森県薬剤師会が当該市町村と調整の上、受診等を勧める。

### 3) ハイリスク者の地域包括支援センターへの情報提供

#### ①個人番号の付与

- ・各薬局においてハイリスク者に対し個人番号を付与し管理する。地域包括支援センターとのやり取りには、必ず個人番号を使用する。
- ・個人番号は、「年・月日・紹介薬局のその日の紹介番号」とする。  
例) 2011年1月20日における紹介薬局の最初の紹介者 → 「110120-01」

#### ②地域包括支援センターへのFAX送信

- ・所定の様式をハイリスク者の住所地を管轄する地域包括支援センターにFAX送信する。

### b) 地域包括支援センターの役割

#### 1) ハイリスク者への対応

- ・薬局から情報提供のあったハイリスク者に対し、家庭訪問等で本人の状況を確認し、必要に応じた支援を実施する。

#### 2) 情報提供薬局への報告

- ・情報提供から概ね1か月を目処に、所定の様式により初回の対応結果を薬局に連絡する。
- ・初回対応の結果、受診が必要な者に関しては、概ね1か月を目処に受診状況等を確認し、所定の様式で再度薬局へ連絡する。

## 事業実施による効果

平成26年10月から12月までの期間における「脳健康チェックリスト」の総チェック数は184件で、このうち地域包括支援センター又は市町村へ情報提供した方の総数は45件であった。

## 課題

青森県薬剤師会は、まちかどセルフチェックや脳健康チェックを全国の中で先進的に行っているものの、「脳健康チェックリスト」のチェック件数や地域包括支援センター又は市町村への情報提供件数は、増加の余地を残す結果となった。この要因としては、薬剤師の認知症の方を発見する能力に関する問題や、県民への認知症に関する啓発活動が十分ではないことにより県民の認知症に対する意識が薄いこと等がある。

# こころのゲートキーパーとしての薬剤師を養成するためのDVD教材の作成

埼玉県 事業メニュー：心の健康（うつ病・自殺対策等）サポート

## 事業実施の背景と目的

処方薬の過剰服薬と自殺との関係が指摘される中で、処方薬の適正使用を推進してきた薬剤師がゲートキーパーの役割を担うことが期待されている。ゲートキーパーとは「悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人」のことである。埼玉県薬剤師会の会員薬剤師を対象とした調査によれば、過去6か月以内に過量服薬者に気づき、声をかけた経験を有する薬剤師は、全体の25.2%であった（厚生労働科学研究）。地域の薬局においても、自殺リスクの高い患者と関わる機会がある一方で、自殺リスクの高い患者の支援に関する薬局・薬剤師向け教材は乏しい現状にある。

このような背景を踏まえ、「薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業」の一環として、薬局・薬剤師向けDVD教材「心に悩みを抱えた患者の支援 ～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～」を作成した。尚、DVD教材は、ゲートキーパー養成研修会等で活用されることも想定している。さらに、DVDの活用法を周知するためのゲートキーパー研修会を開催した。また受講者へのアンケートによりDVD教材の効果を検証した。

## 事業内容

### ■ DVD教材の作成

#### 【実施主体】

埼玉県が、一般社団法人埼玉県薬剤師会に委託しDVD教材を作成した。企画・構成には独立行政法人国立精神・神経医療研究センターが参画した。

#### 【DVDの内容等】

薬局で想定される事例として「向精神薬の過量服薬」と「問題飲酒」をとりあげ、心に悩みを抱えた患者に「気づき、声をかけ、必要な支援につなげ、見守る」という一連のプロセスを解説したものである。薬局・薬剤師による「こころの健康支援」の事例の一つとしてゲートキーパー養成研修等に活用できるものとなっている。

作成枚数は700枚であり、ゲートキーパー養成研修会の参加者、埼玉県内の地域薬剤師会、全国の都道府県薬剤師会、都道府県及び政令指定都市精神保健福祉センター、都道府県及び政令指定都市自殺対策主管課、厚生労働省、内閣府に配布した。

### ■ ゲートキーパー養成研修会の開催

平成26年9月に埼玉県内においてゲートキーパーを養成するための研修会を開催した。研修会では薬剤師のゲートキーパーとしての役割に関する講演、本事業で作成したDVDの視聴、自殺リスクの高い患者の特徴や同患者に対し必要な支援についてグループワークが実施された。参

加人数は 73 人であった。

## ■ アンケート調査の実施

### 【研修会受講者へのアンケート】

研修会の 3 か月後に研修会受講者に対しアンケート調査を実施し、受講者の 90%以上がDVD教材の内容に満足しており、受講者の 70%以上が薬局内で情報共有したという回答を得た。

### 【都道府県薬剤師会へのアンケート】

都道府県薬剤師会へのアンケート調査を実施し、有効回答を得た 27 団体のうち 11 団体(40.7%)はDVD教材活用のために「担当委員会等で情報共有をした」とする一方で、12 団体 (44.4%)は「取り組みは何もしてない」という回答を得た。

## 事業実施による効果

研修会受講者へのアンケート調査結果のうち、研修会受講者の満足度や受講者の薬局内での情報共有の状況から、今回作成したDVD教材は、薬剤師がゲートキーパーの役割を適切に果たす上で妥当な内容であると共に、埼玉県内での普及が順調に進んでいる事を示唆する結果といえる。

## 課題

都道府県薬剤師会へのアンケート調査結果から、DVD教材が十分に活用されていない状況が示唆された。

## その他（ゲートキーパー養成研修会の効果に関する研究成果について）

本事業で作成したDVD教材はゲートキーパー養成研修会で活用することも想定したものであるが、このゲートキーパー養成研修会の効果に着目した研究（薬局を情報源とする処方薬乱用・依存の実態把握に関する研究（平成 26 年度厚労科研費））があるため、参考のため概要を以下に掲載する。

### 【研究概要】

この研究では、薬局に勤務する薬剤師が、患者の過量服薬に気付き声をかけることができるように、薬剤師に対する過量服薬防止の講義、グループワーク等のゲートキーパー養成研修(以下、研修)を実施し、その効果を検証した。

### 【研究成果】

研修を受けた薬剤師 83 人のうち、研修後、過量服薬患者との応対経験があった薬剤師は 26 人であり、このうち良好な服薬指導を実施した薬剤師は 17 人、処方医との情報共有を実施した薬剤師は 19 人、保健所や精神保健福祉センター等の支援機関への紹介を実施した薬剤師は 4 人であった。また、研修前後で処方医との情報共有ができる薬剤師が有意に増加することが認められた。このことは、診察時に語られなかった過量服薬者の情報を薬局から処方医へ提供し、共有することで、再乱用防止に向けた注意喚起となる可能性や、処方が過量服薬に配慮した内容に見直される可能性が高まることを示唆している。

# 栄養士との連携による薬局内栄養相談窓口の設置

福井県 事業メニュー：食生活（食品・健康機器）に関する健康サポート

## 事業実施の背景と目的

近年の健康意識の高まりにより、栄養・食事に関する助言のニーズが強まる一方、様々な健康食品が市場に出回り、処方薬と健康食品が併用される事例も多い。そのため栄養士との連携は、薬局の健康情報拠点化の重要なポイントであると考えられる。しかし現状では薬剤師が栄養士に患者の相談に関して助言を求めることは少なく、栄養士の側も勤務する医療機関外での活動には慣れていないことが多い。そこで本事業では、薬局内に栄養士による栄養相談窓口を設置することで薬剤師と栄養士との連携の橋渡しを行い、来局者の栄養・食事に関する相談に対応できる体制の構築を図った。

## 事業内容

### ■ 実施主体

福井県、一般社団法人福井県薬剤師会及び公益社団法人福井県栄養士会の協力により実施した。

### ■ 事業の概要

福井県が福井県薬剤師会に推薦を依頼して10店舗のモデル薬局を設定した。このモデル薬局内に、福井県栄養士会から派遣された栄養士が療養等の栄養に関する相談や健康食品に関する相談を受け付ける栄養相談窓口を開設し、相談対応を行った。また、窓口に寄せられた相談事例をもとに事例集および患者向けリーフレット「食品・健康食品の摂り方 今のままで大丈夫ですか？」を作成し、全薬局へ配布した。

この他、薬剤師・栄養士を対象とした研修会として、「日本の健康食品 現状と問題点～表示から見えてくること、健康商品相談から見える問題点」をテーマに専門家の講師による研修会(計1回)を開催した。また、県内の全ての薬局を対象に健康拠点薬局事業に対する意識や普段受けている相談内容、今後の意向等に関するアンケート調査を実施した。

### ■ 事業の実績

栄養士による相談窓口の開設回数は計10回で、相談者数は35人、内容の具体的な報告があった相談事例は26件であった。相談事例のうち21件は事例集としてまとめ、県内の全薬局に配布した。相談事例を参考に作成した患者向けリーフレットも作成し、県内の全薬局に配布した。

薬剤師・栄養士を対象とした研修会では、薬剤師23人・栄養士35人の合計58人が参加し、栄養・健康食品への知見を深めた。

県内の全薬局に対するアンケート調査では、栄養士による栄養相談の実施について「ぜひしたい」「機会があればしたい」と回答した者が45.3%、「わからない」が46.3%だった。また、健康食品に関する相談で困ることとして「患者が過度の期待をしている」「成分や医薬品との飲み合わせの情報が乏しい商品がある」といった意見が多く挙げられた。

## ■ 事業の特徴、工夫点

県栄養士会との連携により、地域の資源を活用し、薬局の相談機能を強化する体制の構築を試みた。また、モデル事業を実施した薬局以外にも栄養相談の事例やそこから得られた知見を共有すべく、相談事例集及びリーフレットの配布を行った。なお、事例集の作成にあたっては、今後の健康情報拠点推進事業の推進を通じて事例が蓄積されることを考慮し、適宜加除が可能な加除式とした。

## 事業実施による効果

モデル薬局からは、来局者の反応として「大変好評だった」「(相談を) 望まれている」といったポジティブな意見が聞かれ、「(患者は) 日々、相談したいがきっかけがないのかもしれないと感じた」との感想が得られた。また、薬剤師にも「市内の栄養士と知り合いになり、今後も相談に乗ってもらえることになった」「年に何回か継続していきたい」と好評で、事業継続への意欲が感じられた。

## 課題

モデル薬局の中には相談事例の少ないところもあり、患者への広報活動をより積極的に行う必要があると考えられる。一方で相談事例を増やすために来局者数の多い忙しい時間帯に相談対応を実施すると、個別の相談にじっくり対応できないというジレンマも存在し、今後の検討が必要である。

また、モデル薬局からは「もっと薬局同士で情報交換ができればよかった」「栄養士が医療機関外での活動に慣れておらず、相談活動に戸惑っていた」との意見も聞かれ、地域全体の薬剤師や栄養士を巻き込んだ相談体制の構築や研修会の実施等を検討する必要がある。また、薬局によっては一時的なイベントに終わってしまったところもあり、栄養相談窓口の定期的な設置体制を検討する必要がある。

一方、県内の全薬局に対するアンケート調査結果によると、栄養士による栄養相談の実施について「ぜひしたい」「機会があればしたい」が45.3%だった一方で、「わからない」という回答も同数程度に上った。そのため研修会や事例集の配布等を通じて、栄養士との連携の効果について情報発信していく必要がある。

次年度以降の事業実施に向けて、事業の周知方法、県内の全薬局での相談への取り組み、相談体制の更なる整備と充実を検討する。

## その他

県内の全薬局に対するアンケート調査結果から、健康食品に関する相談を受けた場合に「健康食品は薬と同等以上の効果がある」といった患者の思い込みや、商品の成分や薬との飲み合わせに関する情報収集に苦心する現場の状況が明らかになった。健康食品には高額商品も多く、また成分によっては医薬品の作用を阻害したり過剰促進したりする深刻な影響も生じうるため、健康食品の成分表示や安全性表示に関するルール作りや、信頼できる情報源の確保といった対策を検討する必要がある。

# 主に慢性疾患患者を対象とした 薬局における特定健診の受診勧奨

京都府 事業メニュー：特定健診、がん検診等の受診率向上の取組

## 事業実施の背景と目的

京都府では、特定健診を受診しない者の 4 割程度がその理由として「既に治療のために受診していること」を挙げている。一方、薬局には、①定期的な来局者や日常的な買い物で訪れる方が多い、②相談対応や服薬指導などにより、状態の把握や変化を把握できる、③特にかかりつけの患者は状態の変化に気付きやすい、④使用している薬との関係の視点で状態をみることができる、⑤医療機関、地域の保健関係機関、地域包括支援センター等との日常的な連携体制がある、などの特性がある。

そこで、本事業では、薬局の特性を活かし、ブラウンバッグ運動<sup>※</sup>を通じて何かしら慢性疾患を有している人の多い薬局来局者を対象として特定健診の受診勧奨を実施し、特定健診受診率の向上を目指した。

※ ブラウンバッグ運動：日常的に服用している処方薬、OTC薬、健康食品、サプリメントなど、患者が使用しているものを薬局でチェックすることが目的の運動である。この運動は 1980 年代に米国で始まった。茶色い紙袋を患者に配って、その中に患者が薬やサプリメントを入れて持ってきたことからブラウンバッグ運動と呼ばれるようになった。

## 事業内容

### ■ 事業の実施主体

京都府の委託を受け、京都府薬剤師会が実施した。

### ■ 事業の概要

府内 3 地域の薬剤師会（下京南薬剤師会、城南薬剤師会、舞鶴薬剤師会）で手上げ方式により事業の参加薬局を募集し、平成 26 年 9 月～12 月の期間中に 67 薬局において下記の事業を実施した。

まず、患者の同意を得てブラウンバッグ運動を実施した。主に生活習慣病の治療薬を服用している患者を中心として、年齢、性別、薬・サプリメントの服用状況等について薬剤師が聞き取り調査を行い、残薬の実態把握を行った。

併せて、ブラウンバッグを渡す際に、特定健診に関する資料配布・説明、薬局来局者に対して特定健診の受診の有無や特定健診への意識についてのアンケート調査を実施し、受診勧奨を行った。配布用の資料には対象地域の市町村が作成したパンフレット等を使用した。また、ブラウンバッグ返却の際に受診の有無について再度たずね、受診勧奨後の受診行動についても調査した。

### ■ 事業の実績

薬局来局者を対象に特定健診に関するアンケート調査を行い、551 人から回答を得た。この結果、特定健診の受診率は全体の 49%で、特定健診で分かること、特定健診の受診場所、医療機関を受診していても特定健診を受けられることについて知っている人はそれぞれ全体の 6 割弱だったが、特定健診の費用について知っている人は半数以下だった。



## ■ 事業の特徴、工夫点

慢性疾患を有している人の多い薬局来局者を対象に特定健診の受診勧奨を実施することによって、特定健診受診率の向上を目指した。

## 事業実施による効果

ブラウンバッグを渡した人のうち平成25年度に特定健診を受診した人の割合は48%だったが、受診勧奨後の追跡調査では受診者の割合が54%に増加した。特定健診の受診に関して、費用負担や一般的な治療のための受診との関係について過半数の人が知らず、薬局で患者の調剤・投薬の際に情報を能動的に伝えることで、受診勧奨に関与できることが分かった。

## 課題

薬局は調剤による情報提供だけではなく、地域の健康ステーションとしての役割を果たせるよう務めていく必要がある。健診の啓発にあたり、本事業に参加した一薬局での来局者の反応をみると、40～60歳では受診者が多かったものの、61～65歳では大幅に減少しており、定年退職後に受診勧奨を受ける機会が減るなどの可能性が考えられた。このことから。調査結果を年代別に分析することにより、啓発のターゲットを検討することも考えられる。

特定健診・がん検診や受診にあたっての行政の仕組み等を一般市民に詳しく知ってもらうため、特定健診・がん検診に関する情報をまとめた京都版の啓発ポスターやリーフレットなどの資料作成を行うことが挙げられる。

# 薬剤師が公民館・老人会など様々な場に出向き 講演・相談会を実施

島根県 事業メニュー：薬の飲み方や使い方など医薬品の適正使用に関する相談・  
飲み残しや飲み忘れ防止等の高齢者・要介護者に対する服薬管理

## 事業実施の背景と目的

島根県では以前より、地域の薬剤師が公民館や老人会に出向いて、薬の飲み方や使い方などの知識を普及啓発する講演と相談を行う「お薬相談会」を実施しており、一部住民には根付いた活動となっていた。「健康情報拠点」の主旨に沿う取組であると判断したことから、本事業の一環としてこの「お薬相談会」を組み込み、さらに自主的に「お薬相談会」に出席する住民以外にも広く薬剤師との接点・相談の場を設けるために、商業施設等におけるイベント型の「お薬相談会（健康情報発信プロジェクト）」を実施することとした。

## 事業内容

### ■ 「お薬相談会」の実施

県下全域で、公民館や老人会に出向いて「薬の適正使用」に関する講演会を行い、併せて各種相談を受ける「お薬相談会」を実施した。

この事業は年間を通じて実施しており、合計 33 回開催された。

「お薬相談会」に出席したのは、その地区・地域の薬剤師であり、各回 1～2 人の薬剤師が参加している。1 回あたりの一般市民の参加者は 8 人～60 人であり、延べ参加者数は 549 人であった。

### ■ 「健康情報発信プロジェクト」の実施

健康支援薬局事業<sup>※</sup>の研修で身につけた知識を活用して健康情報を発信し、各種相談、啓発、判定、紹介活動を行うことを目的として、「健康情報発信プロジェクト」というイベントを開催した。

イベントの開催場所は、県下 3 地区における総合福祉センターおよび大型商業施設であった。

各イベント会場には 8～11 人の薬剤師が参加した。来場者と薬剤師が 1 対 1 で話す形式で健康相談などを実施した。

来場者のうち薬剤師と相談を行った者（人数として把握されている者）は、3 地区 4 会場の合計で 132 人であった。

※ 健康支援薬局事業：「一般用医薬品の適正使用」「禁煙」「認知症」「在宅医療」等の研修を修了した薬剤師が勤務する薬局を「健康づくり支援薬局」として認定する事業。

## 事業実施による効果

「健康情報発信プロジェクト」実施時のアンケート調査では、「椅子に腰掛け薬剤師とじっくり話ができるまたとない機会だった」「来年以降も続けてほしい」等の声が多数あった。

## 課題

「お薬相談会」については、県下広域で多数の参加があり、アンケート調査からも定期的な開催を望む声が聞かれたため、反省点を踏まえながら事業を継続する予定である。

「健康情報発信プロジェクト」は初めての取り組みだったが、次年度以降はもっと薬剤師職能を広く県民に知ってもらうための工夫を行った上で、事業を実施したい。

# クリニカルパスを用いた薬局での禁煙サポートと 多様な場での喫煙防止普及啓発・教育の展開

愛媛県 事業メニュー：禁煙サポート

## 事業実施の背景と目的

愛媛県は大きく3つの地域に大別されるが、このうち東側に位置する東予地域では製紙業や造船業などの工業が盛んであるという地域性もあり、喫煙率の高さと、それに起因する気管・気管支及び肺がんの死亡率が高いことが課題と捉えられてきた。そこで本事業の一環として、東予地域において「禁煙」をテーマとした複数の事業に取り組み、禁煙希望者へのサポートを提供するとともに、地域住民のたばこに対する知識の普及啓発を図ることとした。

## 事業内容

### ■ 1. クリニカルパスを用いた禁煙サポートの実施

禁煙サポートを行う薬局の薬剤師には、あらかじめ事業説明会および研修（禁煙推進活動に積極的に取り組んでいる医師が講師）を実施し、禁煙対策・禁煙に導く方法・防煙教育について、資材や肺チェッカーを用いて説明した。

モデル事業期間中は、禁煙希望者に7日分のニコチンパッチを無料で提供（8日目以降は有料）し、2週間おきに薬局で禁煙の継続についてサポートを行った。

事業に取り組んだ薬局は9薬局であり、このうち6薬局で18人の禁煙希望の喫煙者に対して禁煙サポートを実施した。

### ■ 2. イベントによる禁煙及び喫煙防止普及啓発

地域の大学の学園祭、イベント等（計4か所）に参加し、地域の薬剤師が禁煙及び喫煙防止の普及啓発を実施した。禁煙啓発ブースへの来客者数は延べ650人（概算）であった。

### ■ 3. 小中学校における喫煙防止教育

各地域の薬剤師1～2人が地域の小中学校（計10校）に出向き、喫煙防止教育、および薬物乱用防止教育を実施した。学校での喫煙防止教育の参加者数は延べ2,255人であった。

## 事業実施による効果

### ■ 1. クリニカルパスを用いた禁煙サポートの実施

協力薬局では、喫煙者へ積極的に声掛けを実施し、薬剤師のこまめなフォローもあったことから、高い禁煙成功率につながった。現在も継続指導中の方もいる。きっかけがないと禁煙を始められない方にとってよい機会となったこと、加えてサポートやアドバイスもしてくれると利用者からは好評であった。次年度は平成26年度の協力薬局が指導者・助言者となり、他店舗へも拡大させる意向である。

## ■ 2. イベントによる禁煙及び喫煙防止普及啓発

肺年齢測定を行うことで集客が多く禁煙相談・教育を実施できた。子育てフェスタや健康イベントに参加することで、家族等来場者同士で話し合い、考えてもらうきっかけとなった。

## ■ 3. 小中学校における喫煙防止教育

タバコの害について、アニメーションや動画を多く用いた説明により、小中学生に興味をもって聞いてもらった。

# 課題

## ■ 1. クリニカルパスを用いた禁煙サポートの実施

- ・禁煙サポートに取り組みなかった店舗もあったことから、取組の阻害要因を検討する。
- ・県内の他地域での導入を進める。

## ■ 2. イベントによる禁煙及び喫煙防止普及啓発

- ・対応する薬剤師の教育をより強化する。
- ・県内の他地域への普及を図る。

## ■ 3. 小中学校における喫煙防止教育

- ・参加した児童・生徒の保護者への啓発の必要性を感じたため、児童・生徒への教育から保護者へとつながって効果を挙げていくよう内容を工夫する。

### 《クリニカルパスのイメージ》

禁煙外来パス	初診 平成 年 ( / )	回目( / ) 初診から約2週間	回目( / ) 2回目から約4週間目	回目( / ) 3回目から約4週間目	回目( / ) 4回目から約4週間目
実施目標	前回の禁煙での問題点を明確にする	禁煙開始後問題点を把握し対応できるように支援する	禁煙の効果を実感して頂く(言葉で表現して頂く)		再喫煙防止策を話し合い禁煙継続への自信を持って頂く
血圧	(kg) / (cm)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)
体重/身長	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
呼吸CO濃度	( )点 / ( )点	禁煙の効果 ( 無・有 )	( 無・有 )	( 無・有 )	( 無・有 )
TDS/ファーストDM	( )%	CES-D ( )点	( )%	( )%	( )%
プリンクマン指数	( )本 ( )年=	禁煙の効果 ( )%	( )%	( )%	( )%
自信	前回の治療状況 ( )回 ( 年 月 )	前回の禁煙状況 ( )回 ( 年 月 )	前回の禁煙状況 ( )回 ( 年 月 )	前回の禁煙状況 ( )回 ( 年 月 )	前回の禁煙状況 ( )回 ( 年 月 )
薬剤使用状況	禁煙期間: ( )日 ( )日	禁煙期間: ( )日 ( )日	禁煙期間: ( )日 ( )日	禁煙期間: ( )日 ( )日	禁煙期間: ( )日 ( )日
前回の使用薬剤	チャンピックス・ハッチ	チャンピックス・ハッチ	チャンピックス・ハッチ	チャンピックス・ハッチ	チャンピックス・ハッチ
吸いたい気持ち	有口 回数( ) 強さ( )	有口 回数( ) 強さ( )	有口 回数( ) 強さ( )	有口 回数( ) 強さ( )	有口 回数( ) 強さ( )
前回の禁煙の振り返り	※禁煙理由: 飲み会の頻度: 職場の喫煙状況(喫煙自由・分煙・禁煙)(喫煙人数): 友人・交際相手の喫煙: その他( ): ※ストレス環境: ※ストレスの理解: 禁煙のメリット: 禁煙のデメリット:	副作用: 嘔気 無口有口 不眠 無口有口 眩暈 無口有口 異常な多汗 無口有口 頭痛 無口有口 便秘 無口有口 痺れ 無口有口 皮膚炎 無口有口 不安感・焦燥 無口有口 気分落ち込み 無口有口 CES-D 点	副作用: 嘔気 無口有口 不眠 無口有口 眩暈 無口有口 異常な多汗 無口有口 頭痛 無口有口 便秘 無口有口 痺れ 無口有口 皮膚炎 無口有口 不安感・焦燥 無口有口 気分落ち込み 無口有口 CES-D 点	副作用: 嘔気 無口有口 不眠 無口有口 眩暈 無口有口 異常な多汗 無口有口 頭痛 無口有口 便秘 無口有口 痺れ 無口有口 皮膚炎 無口有口 不安感・焦燥 無口有口 気分落ち込み 無口有口 CES-D 点	副作用: 嘔気 無口有口 不眠 無口有口 眩暈 無口有口 異常な多汗 無口有口 頭痛 無口有口 便秘 無口有口 痺れ 無口有口 皮膚炎 無口有口 不安感・焦燥 無口有口 気分落ち込み 無口有口 CES-D 点
処方	□チャンピックス錠 □ニコチンパッチ □ニコチンガム □ニコチンパッチ	□チャンピックス錠 □ニコチンパッチ □ニコチンガム □ニコチンパッチ	□チャンピックス錠 □ニコチンパッチ □ニコチンガム □ニコチンパッチ	□チャンピックス錠 □ニコチンパッチ □ニコチンガム □ニコチンパッチ	□ニコチンガム □卒煙に対する賞賛 □卒煙証書授与 □全禁煙経過の振り返り
OTC	□開診(勤務) □検査結果説明 □タバコの害について指導... □認知の歪みについて指導 □ニコチン水煙療法・離脱療法について □禁煙の準備性チェック □禁煙開始日設定( 月 日 ) □禁煙開始日設定( 月 日 ) □禁煙開始日設定( 月 日 ) □禁煙開始日設定( 月 日 )	□開診(勤務) □喫煙状況の確認 □禁煙開始後の問題点抽出 □禁煙開始後の問題点抽出 □禁煙開始後の問題点抽出	□開診(勤務) □喫煙状況の確認 □問題点抽出 □問題点抽出 □問題点抽出	□開診(勤務) □喫煙状況の確認 □問題点抽出 □問題点抽出 □問題点抽出	□卒煙証書授与 □卒煙証書授与 □卒煙証書授与 □卒煙証書授与
治療	指導教育 カウンセリング	□解決策の話し合い	□体重管理 □解決策の話し合い	□体重管理 □解決策の話し合い	□前回の禁煙失敗時の振り返り □前回の禁煙失敗時の振り返り □前回の禁煙失敗時の振り返り
次回予約	□ 月 日	□ 月 日	□ 月 日	□ 月 日	□ハリアンス発生時への対処 □ハリアンス発生時への対処 □ハリアンス発生時への対処
特記事項	□病歴(OOPD・喘息・精神疾患) □上記疾患に対しての処方 ※今回のポイント				□卒煙時・電話によるフォローアップについて説明し、同意をいただく。 連絡方法: 時間帯: □禁煙日記チェック
禁煙日記	□禁煙日記発行	□禁煙日記チェック	□禁煙日記チェック	□禁煙日記チェック	□禁煙日記チェック
吸いたい気持ちの評価	回数 0:全くない 1:1週間に数回 2:1日数回 3:1日に何度も				
	強さ 0:全くない 1:何となく吸いたい程度 2:我慢すれば乗り越えられる 3:吸いたくて堪らない				

# 「高知家健康づくり支援薬局」認定を通じた 健康支援・医薬連携推進拠点の整備

高知県 事業メニュー：その他

## 事業実施の背景と目的

高知県では、高齢化の進展や県民の健康志向が高まる中、身近で気軽に医薬品や健康に関する専門的な相談・支援が受けられる総合的な健康情報拠点を設置することを考えた。本事業の一貫として、地域の薬局を、県のキャッチコピーである「高知家（こうちけ）」を取り入れた「高知家健康づくり支援薬局」として認定した。事業の目的は、認定された薬局での取組を通じて県民が健康づくりに取り組みやすい環境を整えようとするものである。

## 事業内容

### ■ 認定に向けた取組み

県内の全薬局に対して、高知県で取り組む「高知家健康づくり支援薬局」認定制度の案内を行い、説明会を2回開催した。説明会に参加できなかった薬局に対しても資料を送付し、広く認定事業の開始の周知をおこなった。

### ■ 認定の要件

次の全てを満たすものとする。

- (1) 開局時間中に常時、県が定める研修<sup>※</sup>を3つ以上受講した薬剤師が1人以上勤務している
- (2) 高知家の薬局であることが県民から見て分かるように、認定証及び表札を掲示する
- (3) 相談者のプライバシーに配慮する
- (4) 県が行う調査等に協力する
- (5) その他、以下に定める事項について遵守されている
  - ① 県内に薬局を開業している個人事業主、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体
  - ② 一般用医薬品、医薬部外品、健康食品、化粧品等の押し売りをしない
  - ③ 一般用医薬品、医薬部外品、健康食品、化粧品等について薬事法の抵触が疑われる内容の誇大広告を行っていない
  - ④ 薬事法を遵守し、過去3年間に始末書以上の行政処分を受けたことがない
  - ⑤ 暴力団等に該当しない
  - ⑥ 県の行政運営の方針に反しない

※「県が定める研修」は、県薬剤師会が主催する研修等を含め年間25回（平成26年度実績）開催されている。

## ■ 認定薬局数

県内薬局約 400 薬局のうち、認定を受けたのは 162 薬局であった。また、研修の受講要件を満たしている薬剤師数は 236 人であった。

## ■ 認定薬局としての活動項目

- ・ 高血圧対策や禁煙支援などの相談応需・情報提供
- ・ 特定健診・がん検診・乳幼児健診のポスター掲示、薬剤師による声かけ、受診勧奨
- ・ 地域のイベント等に参加し、健康相談、お薬相談、血圧・体脂肪・肺年齢測定等を実施

## ■ 認定薬局の表示・掲示の方法

- ・ 表札・ステッカーの掲示
- ・ ピンバッチ（認定薬剤師用）
- ・ のぼり旗（イベント用）

## ■ 県民に対しての啓発

初回の認定では薬局の代表者に知事自ら認定証を授与することでテレビニュースに取り上げられるように計らい、県民に対して健康相談の場所としての薬局を活用してもらうことを広報した。併せて同時期に県広報番組を活用し、夕方のテレビニュース、休日の健康番組、特別番組、ラジオなどでも同様の広報を積極的に行った。

また、広告を掲載したポケットティッシュの配付や、お薬手帳への印字等も行った。

## 事業実施による効果

「高知家健康づくり支援薬局」で行った相談対応・情報提供等の対応人数は、高血圧対策 11,124 人、禁煙支援 1,055 人、特定健診の受診勧奨 968 人、がん検診の受診勧奨 626 人、乳幼児健診の受診勧奨 81 人であった。

また、市町村等での地域イベントに「高知家健康づくり支援薬局」として参加した回数は 12 回であった。

高血圧対策や禁煙支援など、従来薬局が取り組んできた相談応需・情報提供に加えて、特定健診・がん検診・乳幼児健診について、薬局におけるポスター掲示や薬剤師から県民への声掛け・受診勧奨を活動項目に加えることで、県民が受診勧奨に触れる機会の拡充につながった。

一般県民から県に「自身の住む町の「高知家健康づくり支援薬局」はどこがあるのか」といった問い合わせがあるなど、取組の芽が出始めた。

## 課題

認定薬局であることを示す表札を、薬局の入り口付近等の外から見て確認できる場所に掲示することを求めているが、薬局内に掲示している薬局が散見されたため、次年度以降の説明会において再度周知を行い、気軽に薬局に寄れる環境づくりを行う。

以上